

## 国土調査法第19条第5項指定申請地図等作成業務費 積算基準について

平成24年5月9日国北整用企第29号  
用地企画課長から本局関係課長及び各事務所長あて  
平成27年3月30日国北整用企第144号一部改正

標記について、「用地測量の成果を活用した地籍整備の推進について」(平成24年3月14日国北整用企第1037号)をふまえ別添のとおり定めたので、国土調査法第19号第5項の規定に基づく指定の申請を行う場合に適用されたく、通知します。

## 国土調査法第19条第5項指定申請地図等作成業務費積算基準

### 第1 適用範囲

- 1 この国土調査法第19条第5項指定申請地図等作成業務費積算基準は、北陸地方整備局の所掌する公共事業（営繕部及び港湾空港部の所掌に属するものを除く。）に必要な土地について、国土調査法第19条第5項の規定に基づく指定の申請を行うために必要な地図等の作成業務を、別途定める仕様書によって請負又は委託に付す場合の業務費を積算するときに使用する。
- 2 国土調査法第19条第5項指定申請地図等作成業務の範囲は次のとおりとする。
  - (1) 総括表作成
  - (2) 用地関連地図の作成
  - (3) 指定申請調査簿作成
  - (4) 復元測量（基準点の点検測量）

なお、復元測量（基準点の点検測量）は、用地測量において基準点を設置する場合に計上するものとする。

### 第2 業務費の構成、内容及び積算

国土調査法第19条第5項指定申請地図等作成に係る業務費の構成、内容及び積算は、国土交通省の定める設計業務等標準積算基準書（昭和46年3月5日建設省技調発第25号）及び設計業務等標準積算基準書（参考資料）（平成13年3月26日国官技第48号）によるものとする。

なお、精度管理費については、復元測量（基準点の点検測量、10,000m<sup>2</sup>当り）のみ対象とし、その係数は基準点測量の係数（0.09）を用いるものとする。

### 第3 標準歩掛

別紙のとおり

国土調査法第19条第5項の規定に基づく指定の申請に必要な地図等の作成

作業工程及び標準作業量	所要日数					内外業の別	編成					延日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
総括表作成 10,000㎡当り		1.0				内		1					1.0				1.0
用地関連地図の作成	申請地域の位置図作成(縮尺は任意)		0.3			内		1						0.3			0.3
	10,000㎡当り																
	地図一覧図作成(1/2500)		0.2	0.4		内		1	1					0.2	0.4		0.6
	10,000㎡当り																
登記所送付用地図作成(1/500)		0.2	0.4		内		1	1					0.2	0.4			0.6
10,000㎡当り																	
指定申請調査簿作成 10,000㎡当り			1.0	0.5		内		1	1				1.0	0.5			1.5
合計		1.0	1.7	1.3									1.0	1.7	1.3		4.0

機械経費の構成				通信運搬費等の構成		材料費の構成				
名称	規格	単位	数量	項目	備考	品名	規格	単位	数量	摘要
各費目の直接人件費に対する割合										
費目		割合		費目		割合		摘要		
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		0.0%
雑器材		式	1							
各費目の直接人件費に対する割合										
費目		割合		費目		割合		摘要		
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		0.0%
雑器材		式	1			ポリエステルシート	0.9m×20m	本	0.02	#300
各費目の直接人件費に対する割合										
費目		割合		費目		割合		摘要		
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		4.0%
雑器材		式	1			ポリエステルシート	0.9m×20m	本	0.02	#500
各費目の直接人件費に対する割合										
費目		割合		費目		割合		摘要		
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		0.0%

復元測量(基準点の点検測量)

作業工程及び標準作業量	所要日数					内外業の別	編成					延日数					計
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
復元測量(基準点の点検測量)事前打合せ 1業務当り			0.5	0.5		内		1	1				0.5	0.5		1.0	
			0.5	0.5		外		1	1				0.5	0.5		1.0	
			1.0	1.0		計		2	2				1.0	1.0		2.0	
復元測量(基準点の点検測量)10,000㎡当り		0.5	0.5	0.5		内	1	1	1				0.5	0.5	0.5	1.5	
		1.7	1.7	1.7	1.7	外	1	1	1	1			1.7	1.7	1.7	6.8	
		2.2	2.2	2.2	1.7	計	2	2	2	1			2.2	2.2	2.2	8.3	
合計		2.2	3.2	3.2	1.7								2.2	3.2	3.2	10.3	

機械経費の構成				通信運搬費等の構成		材料費の構成					
名称	規格	単位	数量	項目	備考	品名	規格	単位	数量	摘要	
ライトバン	1.5L	台	0.5			ガソリン		L	2	2.6L×1.0h	
日損料		台日	1.0			雑品		式	1		
時間損料		台時	1								
雑器材		式	1								
各費目の直接人件費に対する割合											
費目		割合		費目		割合		費目		割合	
機械経費		※1		通信運搬費等		※1		材料費		※1	
トータルステーション	3級	台日	1.7			木杭又はプラスチック杭	4.5cm×4.5cm×45cm	本	34		
ライトバン	1.5L	台日	1.7			ガソリン		L	8	2.6L×3.4h	
日損料		台日	3.4			雑品		式	1		
時間損料		台時	1								
雑器材		式	1								
各費目の直接人件費に対する割合											
費目		割合		費目		割合		費目		割合	
機械経費		※2		通信運搬費等		※2		材料費		※2	

※1 復元測量(基準点の点検測量)事前打合せに係る各費目の直接人件費に対する割合については、国土交通省が定める設計業務等標準積算基準書 第1編 第2章 第6節 用地測量の「公共用地管理者との打合せ」を参照。

※2 復元測量(基準点の点検測量)に係る各費目の直接人件費に対する割合については、国土交通省が定める設計業務等標準積算基準書 第1編 第2章 第6節 用地測量の「復元測量」を参照。